

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公開番号】特開2001-87228(P2001-87228A)

【公開日】平成13年4月3日(2001.4.3)

【出願番号】特願平11-273316

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月20日(2006.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の原断層像を積み上げて構成された三次元原画像の各原断層像のスライス位置を示すスライス位置表示画像を表示する表示手段と、

前記表示手段に表示されたスライス位置表示画像を用いて、前記原断層像のうち所望の原断層像を指定する指定手段と、

前記指定手段によって指定された前記原断層像の読影注意箇所を抽出する抽出手段と、前記読影抽出箇所を表すマーカーを前記指定手段によって指定された原断層像に合成して前記表示手段に表示させる合成手段と、

を備える読影支援装置。

【請求項2】

前記表示手段は、前記三次元原画像と視点位置、視線方向とに基づいて構成されたMIP画像を表示し、

前記抽出手段は、前記MIP画像の読影注意箇所を抽出し、

前記合成手段は、前記読影注意箇所を示すマーカーを前記MIP画像に合成して前記表示手段に表示させることを特徴とする、請求項1に記載の読影支援装置。

【請求項3】

前記表示手段は、前記三次元原画像と支点位置、視線方向とに基づいて構成された重み付け投影画像を表示し、

前記抽出手段は前記重み付け投影画像の読影注意箇所を抽出し、

前記合成手段は、前記読影注意箇所を示すマーカーを前記重み付け投影画像に合成して前記表示手段に表示させることを特徴とする、請求項1に記載の読影支援装置。

【請求項4】

前記複数の原断層像のうち所望の原断層像を示す画像番号を指定する手段をさらに備え、

前記表示手段は、前記指定された画像番号の原断層像を表示し、

前記抽出手段は、前記表示手段に表示された原断層像の読影抽出箇所を抽出し、

前記合成手段は、前記読影注意箇所を示すマーカーを前記原断層像に合成して前記表示手段に表示させることを特徴とする、請求項1に記載の読影支援装置。

【請求項5】

前記表示手段は、前記マーカーが合成された画像と、前記三次元画像に基づいて構成さ

れた陰影付け三次元画像とを同時に表示することを特徴とする、請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の読影支援装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するために、複数の原断層像を積み上げて構成された三次元原画像の各原断層像のスライス位置を示すスライス位置表示画像を表示する表示手段と、前記表示手段に表示されたスライス位置表示画像を用いて、前記原断層像のうち所望の原断層像を指定する指定手段と、前記指定手段によって指定された前記原断層像の読影注意箇所を抽出する抽出手段と、前記読影抽出箇所を表すマーカーを前記指定手段によって指定された原断層像に合成して前記表示手段に表示させる合成手段と、を備えたことを特徴とする読影支援装置を提供する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、表示手段はスライス位置表示画像を表示し、指定手段は表示されたスライス位置表示画像を用いて前記原断層像のうち所望の原断層像を指定し、抽出手段は前記指定手段によって指定された前記原断層像の読影注意箇所を抽出し、合成手段は前記読影抽出箇所を表すマーカーを前記指定手段によって指定された原断層像に合成して前記表示手段に表示させる。このように、原断層像にマーカーを合成することによって読影注意箇所の位置が判別しやすく、読影効率を向上させることができる。